

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者Aに対して、別の患者Bの個人情報が記載された書類（予約票）を誤交付するという事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者Bの氏名、性別、生年月日、患者ID、検査項目等

2 事案の経過

○令和6年5月8日（水）

心臓内科外来において、患者Aの診察の際、後に診察するために下調べしていた患者Bの情報を電子カルテ上展開したままになっていたため、誤ってA・B両者の予約票を印刷し、未確認のまま患者Aに手渡してしまった。

診察を終え帰宅された患者Aが、患者Bの書類が混入していることに気付かれ、主治医へ連絡され、主治医は、患者Aに謝罪した。

当センター職員が患者A宅に訪問、謝罪するとともに患者Bの書類を回収した。

主治医は、患者Bあてに経緯を説明し、謝罪した。

3 誤交付の原因

主治医が患者Aあてに書類を交付する際、確認を怠ったため。

4 再発防止策

患者へ書類交付する際、すべての書類の氏名を讀上げて確認することを主治医あて指導した。

また、患者へ交付する書類は、1患者1ファイルとして管理することを徹底するよう、併せて指導した。

これら指導内容について、センター内において、周知徹底してまいります。

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者Aに対して、患者Bの個人情報が記載された書類（検査結果報告書）を誤交付するという事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者Bの氏名、性別、生年月日、患者ID、検査結果等

2 事案の経過

○令和6年5月24日（金）

免疫リウマチ科外来において、患者Aの診察時に書類をお渡ししたが、この中に患者Bの書類が混入していた。

患者Aが帰宅後、患者Bの書類が混入していることに気づき、主治医に電話連絡したことにより、本事案が発覚した。その際、主治医は患者Aに謝罪した。

外来看護師長と事務職員が患者A宅に訪問、謝罪するとともに、患者Bの書類を回収した。

主治医は、患者Bに電話で経緯を説明し、謝罪した。

3 誤交付の原因

主治医が患者Aに書類を交付する際、他の患者の書類が混入していないか確認を怠ったため。

4 再発防止策

患者へ書類交付する際、すべての書類の氏名を讀上げて確認することを主治医あて指導した。

また、患者へ交付する書類は、1患者1ファイル内管理時において他人のものを混入させないように厳重注意した。

これら指導内容について、センター内において、周知徹底してまいります。

個人情報に記載する書類の誤送付について

このたび、当センターにおいて、患者の診療情報提供書（以下「書類」という。）を医療機関Xに送付すべきところ、同一の名称の医療機関Yへ誤送付した事案が発生しました。

このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、患者ID、診療内容等

2 事案の経過

○令和6年5月22日（水）

医師が、患者の書類を、医療機関Xに送付すべきところ、同一の名称の医療機関Yに送付した。

○令和6年5月29日（水）

医療機関Yの担当者から病棟あて電話連絡を受け誤送付が発覚。

医療機関Xに送付する書類の作成時に、同一の名称の医療機関Yを誤って入力し、医療機関Yへ送付していた。

○令和6年5月30日（木）12時頃

当該診療科の主任部長が医療機関Yあて謝罪し、誤送付した書類を取りに行く旨伝えたところ、シュレッダー破棄するとの返答で、適切な破棄を依頼した。

○同日 18時頃

医師が、患者に電話で経緯を説明し、謝罪した。

3 誤送付の原因

医師が、医療機関の宛先を誤って入力してしまったため。

4 再発防止策

・医師に対し、書類を作成する際、医療機関名及び所在地の確認を徹底するよう嚴重注意した。

・センター職員に対し、個人情報の取り扱いについて再度、注意喚起を行う。